

会 議 録

会議の名称	第8回（仮称）第二次小牧市企業新展開支援プログラム策定検討委員会					
開催日時	令和4年11月24日（木）午後2時00分～午後3時40分					
開催場所	こまき新産業振興センター セミナールーム					
出席者及び欠席者	<p>【委員】</p> <p>○出席者</p> <p>清水真 （中部大学 経営情報学部 教授）</p> <p>長谷川雅彦（株式会社ベルカンパニー 代表取締役）</p> <p>中村公彦（株式会社大京化学 代表取締役）</p> <p>藤本康之（株式会社光製作所 小牧工場長）</p> <p>坪井和巳（小牧商工会議所 専務理事）</p> <p>辻中正直（こまき新産業振興センター長）</p> <p>小林直浩（地域活性化営業部長）</p> <p>○欠席者</p> <p>鈴木義久（東春信用金庫 理事長）</p> <p>秦野利基（株式会社竹藤商店 代表取締役）</p> <p>○事務局</p> <p>三品克二（地域活性化営業部次長）</p> <p>久田雅樹（商工振興課長）</p> <p>宮本智成（商工振興課 新産業創出係長）</p> <p>関戸一憲（商工振興課 新産業創出係 主事）</p> <p>大山 曜（（株）国際開発コンサルタンツ）</p>					
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	傍聴定員	3名	傍聴人数	0名
次 第	<p>1 本市の産業を取り巻く現況の整理について</p> <p>2 本市の産業の現状について</p> <p>3 課題整理と具体的取組について</p> <p>4 その他</p>					
配付資料	<p>資料1 本市の産業を取り巻く現況の整理</p> <p>資料2 本市の産業の現状</p> <p>資料3 課題整理と具体的取組</p>					

会 議 内 容

【事務局】

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、第8回（仮称）第二次小牧市企業新展開支援プログラム策定検討委員会を始めさせていただきます。本会議は公開としており、傍聴人数は0人です。

なお、東春信用金庫 鈴木委員、株式会社竹藤商店秦野委員におかれましては、本日欠席となっておりますが、本委員会前に事前説明を行い、ご意見を頂戴しておりますので、後程、議事の中でご紹介させていただきますと思います。

お手元の次第のとおり、本日は、（1）本市の産業を取り巻く現況の整理について、（2）本市の産業の現状について、（3）課題整理と具体的取組についてを議題とさせていただきます。

委員の皆様からのご意見を伺いながら、作業を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事の取り回しにつきましては、委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、清水委員長にお願いいたします。

【清水委員長】

今日はお忙しい中、大変ありがとうございます。

今世界中をみると、人口80億人突破ということで人口は増えているのですが、日本はそれに逆行して少子高齢化が進んでいます。また、昨今のコロナということで、不況が続き、さらにロシアのウクライナ侵攻ということもあって、円安や物価高が続いて日々産業を取り巻く状況が変化しているわけですが、今日はそういった小牧市を取り巻く状況についてお話いただき、そこで課題を整理した後で具体的な取組みまで説明いただきたいと思います。

本日の議題としては、

- （1）本市の産業を取り巻く現況の整理
- （2）本市の産業の現状について
- （3）課題整理と具体的取組について
- （4）その他

であります。いずれも重要な議題ですので、慎重にご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは議題1に入ります。本市の産業を取り巻く現況の整理について、事務局より説明を求めます。

1 本市の産業を取り巻く現況の整理について

【事務局】

議題1「本市の産業を取り巻く現況の整理について」と議題2「本市の産業の現状について」については、本来は、前回、前々回の本検討委員会でお示しした新たな体系案の策定と同時並行で進めることが望ましいのですが、令和2年度以降のコロナ禍を経た実績や各種統計データは、今年度以降、順次公表されている状況であるため、まずは事業者の意向や現状把握をする事業所アンケート調査を先行して実施し、そこから把握した課題をもとに体系を整理しご確認いただいたところでございます。

本日は、順次更新された国の統計データ等も含めて、改めて本市の産業を取り巻く現況の整理と、本市の産業の現状について整理した内容を委員の皆様にご確認いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料1の説明をさせていただきます。

1 ページにつきましては人口の見通しで、これは我が国全体の人口の推計を表しております。既に我が国は人口減少社会に入っておりまして、特に生産年齢人口が減っていくということを示しております。

2 ページは本市の人口見通しを示しております。こちらも国の傾向と同様で本市においても人口減少の局面に入っておりまして、生産年齢人口が減っていることを示しています。

3 ページは日本の産業動向を記載しております。まず日本の事業所数は2015年度以降減少傾向にあります。従業者数はほぼ横ばいの傾向を示しております。真ん中のグラフは売上高ですが、こちらは10年間ほぼ横ばいの傾向にありまして、コロナ禍前の2019年度から減少傾向になっていることをお示ししています。付加価値額も同様の傾向です。また、一番下のグラフは付加価値率で多少の増減がありながらもほぼ横ばいの状況ということを示しております。

4 ページは、製造業、卸売業、小売業の1企業当たりの売上高を上グラフで示しております。コロナ禍となった2019年度から減少していることを示しております。下のグラフは、経常利益黒字企業比率で、こちらも2017年以降は全ての産業で減少傾向にある状況を示しております。

5 ページですが、上の表は日本の事業所数です。こちらのほうは、2021年にかけて事業所数は大幅に減少していることを示しており、特

に「宿泊業、飲食サービス業」は2016年と比較して17%減少。「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」「卸売業、小売業」は10%前後の減少となった一方で、「医療、福祉」「学術研究、専門・技術サービス業」は2014年よりも増加しています。下の表は従業者数で、2016年まで減少した後、2021年にかけては増加した業種が多くなっていますが、コロナ禍の影響が大きい「卸売、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」では減少していることを示しています。

6 ページですが、こちらは日本の製造業の動向を示しております。上のグラフは、平成14年以降減少傾向にありまして、平成29年には10万件減少していることを示しています。下のグラフは従業者数になりまして、こちらは平成23年以降横ばい傾向になりますが、ピークであった平成19年の従業者数から約100万人減となっております。

7 ページのグラフですが、こちらのほうは製造品出荷額と付加価値額を示しております。一番上のグラフについては、平成21年にリーマンショックで大きく減少しまして、その後持ち直してはいるもののリーマンショック前の額には達していないというような状況です。また、一番下のグラフは平成14年を1とした時の付加価値額の伸び率を示しております。こちらは製造品出荷額の伸び率よりも付加価値額の伸び率のほうが低く推移していることを示しております。

8 ページからは新型コロナウイルス感染症の影響を示しております。経済成長率はリーマンショックに匹敵する落ち込みをみせた後、若干回復しておりますがコロナ禍が継続したこともありまして、V字回復には至っていない状況です。下のグラフは倒産件数を示しております。倒産件数はコロナ禍前から一定数ありましたが、コロナ関連倒産は今年の夏まで増加傾向にあるという状況です。

9 ページは有効求人倍率を示しております。コロナ禍に入った2020年から2021年にかなり低下しましたが、その後は緩やかな回復傾向にあるという状況です。下のグラフは消費者の態度指数というもので、コロナ禍に入った2020年にかなり低下した後一旦回復し、2021年の年末から再び低下しているという状況です。

10 ページはデジタル化の動向を示しております。上のグラフはインターネットトラフィックと言いまして、データ量を示しております。こちらはスマートフォンの普及もあり年々増加していましたが、コロナ禍に入った2020年5月にかけて56.7%と大幅に増加し、その後も増加傾向です。

11 ページの上のグラフは緊急事態宣言下で利用されたサービスについてお聞きしております。1回目の緊急事態宣言の時に、インターネットショッピングや、電子マネー・電子決済・QR決済、非接触型の検温

が多く利用されたとのことです。2回目の緊急事態宣言の時は1回目より若干減っておりますが、こういったサービスは一定数根付いているものと思われま。下のグラフは雇用者規模100人以上ということで一定の規模以上の企業への調査ですが、一貫してクラウドサービスやテレワークを導入している企業の労働生産性が高いことを示しております。

12ページはDXの取組みを尋ねた結果で、全体では約6割の企業が「実施していない、今後も予定なし」と回答しております。規模別では大企業では4割、中小企業では7割が導入していないという状況です。業種別でも差がありまして、「情報通信業」が先行している状況となっております。

13ページからは電子商取引市場動向を示しております。上のグラフはBtoCのEC市場規模でございまして、年々右肩上がりの傾向です。2020年にかけては2019年よりもわずかに下がってはいますが、内容を見ますと、緑色のコロナ禍で停滞を余儀なくされたサービス分野の市場規模は減少していますが、青色の物販系の市場規模は大きく伸びているという状況を示しております。下のグラフは其中でEC化率を示しております。2020年コロナ禍に入りまして、高い伸び率で8.08%まで拡大しております。2013年との比較で約2倍に拡大しています。

14ページの上のグラフはスマートフォン経由のEC市場規模を示しています。こちらのほうも増加の仕方の傾向がスマートフォン経由の増加率と前ページの内容と同様であることから、電子商取引においては市場規模の拡大にスマートフォンが大きく寄与していると考えられます。下のグラフは世界のEC市場規模を表しております。同様に拡大傾向にあることを示しています。

15ページはBtoBのEC市場規模を示しております。こちらも2020年は市場規模全体では下がっていますが、EC化率は逆に増えています。また下のグラフでは業種毎で示しております。この中で「その他」を除くすべての産業で2020年のEC化率は前年度よりも高くなっていることを示しております。

16ページですが、こちらはSDGsのことを示しております。本市は2021年5月に、尾張地域で初の「SDGs未来都市」に選定されました。それを受けて同年8月には2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的ゴール、ターゲットを定めた「小牧市SDGs未来都市計画」を策定しております。その概要をこちらに転記しております。

17ページには、17のゴールで本プログラムが該当する番号を赤枠で囲っており、下のほうには、9月現在で「こまきSDGs宣言」をしていただいた、市内の企業や団体の数を示しています。

18ページはゼロカーボンシティになります。こちらも本市は2021年6月にゼロカーボンシティを表明しております。2050年を目途

に二酸化炭素排出量実質ゼロを目標とするゼロカーボンシティの実現に向けて取組を進めていくと宣言したものでございまして、下のところにはHPで記載してあります趣旨をそのまま転記したものとなっています。以上で議題1の説明を終わります。

あと、本日欠席の秦野委員から議題1に対するご意見をいただいておりますので紹介させていただきます。

人口が確実に減少していく推考であるが、一方で産業がどうなっていくかということで、付加価値額などの将来予測といったところも気になるということ。また身近な例として、テレワークに取組んだ企業がアフターコロナでは、テレワークを止めるという事例も見かけるということもあり、今後の経済状況が企業にどのような影響をもたらすかは不透明だということで、アフターコロナではこうなるだろうと決めつけることはできないという意見をいただきました。

【清水委員長】

ご説明はありがとうございました。ご質問、ご意見はありませんか。特に無いようですので、議題2の説明をお願いします。

2 本市の産業の現状について

【事務局】

それでは、資料2に基づき説明させていただきます。

1 ページについては、本市の立地条件や地形を示しております。上の部分は広域交通体系の利便性に優れた土地であることを示しております。下の地形については内陸部にあつて強固な地盤を有することを記載しております。

2 ページですが、こちらも大地震が起こった際の被害想定などを記載しております。内陸部であることから多少の影響が低くなっていることを示しております。

3 ページは、土地利用上で産業用地の現況を示しております。これまでに産業用地として工業団地が供給されてきたことを示しております。

4 ページは、商業施設の立地状況を示しております。市内各所に立地しているなかで、大型店舗は市街化区域に分散して立地していることを示しております。

5 ページは、市街化区域の土地利用現況を示しております。青の工業地面積は横ばい状況で、ピンクの商業地面積は微増傾向にありまして、未利用地は減少傾向にあることを示しております。下のグラフは工業用

地面積の推移を示しておりまして、近隣市と比較して用地面積は最も多いことを示しております。

6 ページは将来の産業用地の考え方ということで、こちらは本市の土地計画マスタープランから、今後も不足する産業用地を市街化調整区域のなかで確保していくという内容となっております。

7 ページは、本市の産業集積の経緯を示しております。上のグラフでは本市が昭和31年に工場誘致条例を施行しまして、積極的な工場誘致で大幅に増加してきたことを表しております。その後、平成3年をピークに減少しています。下のグラフは、事業所数の増加に伴い、市の税収も増加してきましたが、近年は事業所数が横ばいから減少している一方、市の税収は令和元年まではやや増加傾向にありまして、その後コロナの影響もありまして若干減少しています。

8 ページですが、こちらは産業構造を示しておりまして、本市の産業構造は青い棒グラフになりますが、全国や愛知県の平均と比べて「製造業」と「運輸業・郵便業」の構成比が極めて高いことを示しております。下のグラフは1事業所当たりの従業者数でして、全国や愛知県と比べて「製造業」「生活関連サービス業、娯楽業」では高く、「情報通信業」では低くなっているという状況です。

9 ページのグラフは近隣都市の事業所数や従業者数の比較です。製造業の事業所数は、人口30万人都市の一宮市、春日井市よりは少ないですが、下のグラフの従業者数では多くなっておりまして、近隣市の中でも規模の大きな事業所が多いことがわかります。

10 ページです。こちらは就業者の産業別構造になっておりまして、上の表については第二次産業へ近隣都市から本市への流入人口が多いこと示しています。下のグラフは本市と近隣市の産業別就業人口の構成となっておりまして、全国や愛知県と比べても第二次産業の割合が最も多く、第二次産業が強い産業構造となっていることがわかります。

11 ページは昼間人口を示しておりまして、こちらは近隣都市と比較して流入超過となっております。小牧市は昼間人口が多いことを示しています。下の表も名古屋市を中心部に対しては流出超過であります。本市周辺の区に対しては流入超過となっております。

12 ページですが、女性労働力の動態を示しております。上のグラフは一般的にM字カーブと呼ばれるものでして、愛知県と同様の傾向を示しておりまして、全国と比べると30歳代の労働力率が若干低い状態となっております。下のグラフは男女別の労働力率を示しておりまして、女性では25歳～29歳のところで男性と比べて10%以上。30歳代では20%以上低下しています。

13 ページの上のグラフは、2015年から2020年の人口増減を示しておりまして、10歳代後半から20歳代後半までは本市の方が人

口増加が多くなっておりまして、逆に30歳代前半にかけては若干減少しています。下の表については、女性正社員の定着と活躍の状況を示しておりまして、従業員101人以上の規模ですと、女性正社員が増えており出産後も働き続ける人が増えていますが、従業員20人以下の企業ですと正社員の増加数も平均よりも下回っておりまして、また出産後も働き続ける人でも数値としては大幅に下回っている状況です。

14ページですが、こちらは本市の経済循環を示しておりまして、上の表は2018年の地域経済循環図です。この表のなかで「所得からの支出」の金額が市外へ出ていく部分になります。「支出による生産への還流」と「所得への分配」の金額は市内へ入ってくる部分ということで、市内のなかに入ってくるお金のほうが多いことから、収支的に優良なことを示しています。下の2013年のグラフと比較しても経済循環率はさらに伸びておりまして、安定した状況を示しております。

15ページは本市の産業の付加価値の多くは製造業によりもたらされています。製造業以外では卸売、小売業、運輸業、郵便業が比較的多い状況です。15ページの下側のグラフは製造業の産業中分類別の製造品出荷額とその特化係数を示しておりまして、左の4業種について製造品出荷額も多くなっており、そのうちの3つは全国と比較しても非常に高い数値の特徴的な産業となっております。

16ページからは製造業の特徴を示しております。事業所数は減少した後、横ばい傾向であることを示しており、その要因としては、17ページの折れ線グラフの一番上なのですが、青の4人～9人規模の事業所が大きく減少していることが考えられます。次に従業者数はこちらも事業所数と同様に減少傾向にありましたが、平成27年以降は僅かに増加傾向にあります。

18ページは製造業の指標について近隣市との比較を示しております。18ページの上側のグラフは事業所数については一宮市、春日井市に次いで多い状況です。従業者数につきましては、7市のなかで最も多く、2位の春日井市と比べても1万人以上多くなっています。製造品出荷額についても7市のなかで最も多い状況です。こうしたことから本市が尾張北部地域のなかでも製造業の集積地として、地域の中核を担っていることがうかがえます。

18ページの下側のグラフは、製造業の事業所数の推移を示しておりまして、一宮市が大幅に減少して、春日井市も減少傾向にあるなか、小牧市は横ばいからやや減少を続けています。19ページの上側のグラフは常用従業者数を示しておりまして、こちらも一宮市と春日井市が減少傾向にあるなか、小牧市はやや増加傾向にある状況です。真ん中のグラフは製造品出荷額の推移でこちらは、1988年から本市がトップになってからその位置を継続しています。下の付加価値額のグラフについても同

様の傾向を示しております。

20 ページですが、事業所、従業者数当たりの指標を示しております。こちらでは事業所当たりの従業者数、製造品出荷額、付加価値額では愛知県平均と比べると事業所当たりでは低くなっている状況です。また同表の右側は事業所当たりの製造品出荷額と付加価値額を示しておりますが、こちらについても近隣の7市のなかでは3番目になっておりまして、愛知県の平均と比べると低くなっている状況です。こうしたことから本市は従業員規模の大きな事業所が立地する状況がうかがえますが、事業所当たりや従業者当たりの各指標の数値は愛知県の平均値よりも低い数値でありまして、生産性の向上が必要であることがうかがえます。

21 ページのグラフは、人口当たりの事業所数、従業員数及び製造品出荷額等を示しておりまして、愛知県平均と近隣市の比較しても突出している状況です。

22～23 ページですが、産業中分類別の指標の比較となっております。それぞれの円グラフは左側が小牧市の構成比。右側が愛知県平均の構成比となっております。22 ページの事業所業種構成比としては、愛知県と本市と似たような内容ですが、それ以外のグラフでは、愛知県では輸送機械が大きく割合を占めているのに対して、小牧市は比較的バランスのとれた構成となっております。他業種がバランス良く立地していることを示しております。

24 ページは、従業者規模別産業中分類別の事業所数を示しております。内容としましては、4～29人が53.2%。30～299人が29.3%ということで、これらの事業所が大部分を占めております。

25 ページは従業者規模別の指標の比較をしてしております。全体としましては、愛知県平均よりも低くなっております。従業員300人未満までは規模に比例する傾向になっております。一方で300人以上になりますと、本市と愛知県平均ともに従業員規模に比例していない数値になっており、従業者数500～999人ですと小牧市の方が高い数値が出ています。

26 ページは1人当たりの付加価値額を示しておりまして、こちらも25 ページと同様の傾向を示しております。

27 ページからは運輸業の特徴を示しております。上のグラフは運輸業の推移で事業所数と従業者数を示しております。下の表は近隣市比較を示しておりまして、本市は運輸業・郵便業の事業所数が503件で最も多くなっており、近隣市と比較しても盛んであることがわかります。また倉庫業や運輸業に付帯するサービス業も近隣市の中では最も多くなっております。

28 ページは卸売・小売業の状況を示しております。表のなかで事業所数は2014年まで減少した後、その後増加に転じております。従業

者数については2012年まで減少しましたが、その後は増加に転じております。一方で、年間商品販売額・事業所当たり商品販売額、従業者当たり商品販売額は、2012年までは増加し、2014年に減少に転じましたが、その後2016年まで再び増加に転じ、横ばい傾向です。

29ページは事業所数、従業者数の近隣市との比較です。こちらは共に一宮市、春日井市に次いで多い状況ですが、従業者数はそれぞれ5000人強で大きな差はなく、本市の事業所当たりの従業者規模は7市の中でも大きい傾向にあります。

30ページはそれに関連したグラフとなっております。卸売年間商品販売額は小牧市が一番多くなっております。真ん中は卸売1事業者当たりの販売額で、こちらは稲沢市に次いで2位ですが、愛知県の平均よりは低くなっている状況です。一番下の1人当たりの販売額も同様の傾向です。

31ページは小売業の特徴となっております。こちらの卸売業と同様の傾向を示しております。事業所数は一旦減少した後、平成28年には増加に転じているという状況です。従業者数も平成16年と比較すると数自体はかなり減っているということになっております。また、商品販売額も平成24年にかけて大きく減少しましたが、平成28年には平成16年同等まで回復しています。

32ページですが、小売業従業者1人当たりの商品販売額は微増傾向にあります。小売業の売場効率については、平成26年まで減少した後、平成28年に増加しています。

33ページをお願いします。こちらは近隣市との比較になっております。35ページにかけてグラフを掲載しております。事業所数・売場面積は、一宮市、春日井市、稲沢市に次いで4位で、従業者数・商品販売額は、一宮市、春日井市に次ぐ3位という状況です。事業所数については概ね人口規模に比例しています。

34ページのグラフは、一番上は小売りの従業者数を示しております。こちらでも人口規模にほぼ比例しているような状況です。年間商品販売額と小売売場面積についても人口規模に比例しています。

35ページの上のグラフは従業者1人当たりの商品販売額となっております。どの近隣市よりも高くなっており、愛知県平均も上回っています。真ん中の売り場面積当たりの商品販売額は、近隣市と比較して中位あたりで、愛知県平均よりも低くなっております。一番下の市民1人当たりに換算しますと、どの近隣市よりも高くなっており、愛知県平均も上回っています。

36ページの本市の家計所得です。市町村所得は、市町村内に所在する企業・団体及び居住者が雇用者報酬、財産所得及び企業所得の形で受け取った所得をいい、市町村の経済水準を表す指標の一つです。これを

近隣市と比較しますと大きな差はないという状況ですが、広い地域で見ますと、西三河地区が420万6千円と最も高く、次いで尾張地域の351万6千円、東三河地区322万6千円となっております。

37ページは、開業率・廃業率を示しております。こちらは近隣市も含めまして、廃業率が開業率よりも高くなっています。本市は全産業の新設率が4.4%/年、廃業率が6.8%/年であり、新設より廃業が多いことがわかります。また業種による差も出ておりまして、製造業では開業率の倍以上の廃業率となっております。全産業よりも製造業はやや減少が大きいということになっております。運輸業・郵便業では、新設率6.8%/年、廃業率6.9%/年と、ほぼ同程度です。

38ページ以降ですが、プレミアム商品券の実施状況を示しております。38ページは令和元年度以降の実施状況を示しております。本市では令和2年度から、新型コロナウイルスの影響の中で、地域経済の下支えや活性化を目的としまして、プレミアム率、発行総額を拡大して実施しておりまして、コロナ禍が続く令和3年度、4年度も引き続きプレミアム率20%で12万セット発行で総額14億4千万円に拡大して実施しております。令和2年度以降については毎年完売している状況です。

39ページは、プレミアム商品券の今後の電子化を見据えた前提の調査としまして、電子決済の導入状況を市内店舗に調査を2020年度に実施しました。こちらについては、2番のクレジットカード導入が最も大きく、小売業が63.7%、飲食業が42.1%となっております。次に多く導入されているのがQRコードで、小売業が41.8%、飲食業が37.7%という状況で、他の業種よりも若干高い状況にあります。

40ページは電子決済を導入した事業所の影響を示しております。電子決済を導入している事業者で、全体の売上の内、電子決済が占める割合は、1割～2割未満という回答が24.4%で最も多くなっており、3割未満まで含めると全体で55%となっております。

下のグラフは電子決済導入後の売上について、回答事業者の過半数は変わらないと回答しており、売上げ面では特にメリットを感じていないと考えられます。

41ページはプレミアム商品券の電子化について、これまでの本市の検討状況を示しております。こちらは他の自治体でも事例が出てきておるのですが、現状検討調査してきた中では、決済の方法で、大手スーパーやチェーン店のような独自のposレジを導入しているようなところは、市町村の商品券との連携ができずに加盟店が減って利便性が低下する傾向にあることや、紙の商品券よりも電子商品券の経費のほうは3～4倍になるという課題を確認しています。こういった部分については、今後も調査・検討を進めていくことを記載しています。以上で議題2の説明とさせていただきます。

欠席委員の意見としまして、秦野委員から、労働人口が減少する中で、外国人労働者が必要になってくるが、日本で働くには規制が厳しいのが現状だということで、労働者は生活者でもあることを考えると、商工振興課の所管ではないかもしれないが、外国人労働者の悩みを解消するような市がサポートできる姿勢があると良いとのご意見をいただきました。あと、男女別労働者の差についても、何か市でサポートできると良いとのご意見をいただきました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。ご質問ご意見ありませんか。

【辻中委員】

細かく分析をされていると思いますが、少し残念なところとしては、経済センサスの資料が一部コロナ前の内容になっていますので、アフターコロナを見据えた本プログラムということを考慮すると、少しミスリードになってしまうかもしれません。例えば、資料1の説明で近年はEC化率が上がっているということでしたが、資料2の従業員1人当たりの販売額は平成28年まで概ね横ばいということです。おそらくEC化率が上がると、この項目の数値が下がってくるのではないかと思います。データとしては確認できないのが残念です。

あとは、従業員数の捉え方です。例えば外国人労働者なども母数に入っているかなども少し気になりました。

【事務局】

国の統計データについては、コロナ禍以降のものについては、あまり更新されていない中で、今掲載できるものについては、できる限り掲載している状況です。そういった前提がございましたので、今回は事業者アンケートを先に実施して、データでは拾えない事業者様の体感というか感想を拾ってきたところです。

【清水委員長】

他によろしいでしょうか。

【中村委員】

付加価値額の推移については、産業別に確認できると良いなと思いました。また辻中委員の意見にもありますように、コロナの前後でどのような変化があったかは非常に気になるところでして、それが37ページの開業や廃業に関わってくるのではないかと思います。

【事務局】

令和 3 年の統計データが 1 2 月以降に更新されるということで、スケジュール上、本プログラムの策定に入れ込むことが難しい状況ですが、毎年進捗状況を把握していきますので、そういった中でも追いかけられるようには検討していきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。他にありませんか。

【長谷川委員】

全体の流れとしては非常にわかりやすかったと思います。データについては色々な見方ができると思いますが、市としてこれをどのように分析して、ここから何ができるのかという内容までであると良いと思いました。

【事務局】

前回説明させていただきましたアンケート調査結果と、本日の資料 1 と資料 2 を踏まえて、資料 3 のなかで、課題整理と具体的取組みを説明させていただきますので、またご意見をいただければと思います。

【委員長】

ありがとうございました。他に無いようなので議題 3 に入ります。事務局より説明をお願いします。

3 課題整理と具体的取組みについて

【事務局】

それでは、資料 3 について説明させていただきます。こちらは、事業者ニーズ（市内事業者への with コロナ・after コロナを見据えた経営に関するアンケート調査結果）や本市の産業を取り巻く現況、社会情勢の変化等を踏まえ、今後の本市の産業振興上の課題を整理したものです。

課題 1 として、中小企業の持続的な企業経営です。SDGs（持続可能な開発目標）が国際社会及びわが国全体の課題となる中、本市でも SDGs 未来都市への選定、ゼロカーボンシティ表明を実現しており、産業施策においても持続可能な取組が必要です。としております。次に統計によると、コロナ禍となった 2020 年は経済成長率がマイナスとなったほか、製造業、卸売業、小売業の 1 企業あたり売上高は前年度より減少するなど、各種数値や指標の悪化がみられます。本市の事業者アンケート調査でも、直近の売上高や営業利益は、新型コロナウイルス感染症の影響に

よる行動制限や営業時間短縮、製品需要の減少等により6割強の事業所で減少しているため、持続的な経営の確保への支援が必要です。としております。次に、アンケート調査によると、事業承継する意思がある事業者が4割程度いる一方で、後継者が定まっていないなど具体的な方策が決まっていない事業者が一定数いることから、事業承継に関する課題解決の促進を図る取組が必要です。としております。続いて、アンケート調査によると、2019年に設立されたこまき新産業振興センターの認知度は4割強に留まることから、市の施策とも連動したセンターの機能や支援内容の周知、市内事業者への支援活動のさらなる活性化が必要です。としております。

課題2として、デジタル化・DX、脱炭素への対応としております。コロナ禍を経た政府の経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）では「民間部門におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速」「グリーン社会の実現」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」「グリーントランスフォーメーション（GX）」が挙げられており、今後は本市の事業者にとっても取組の必要性が高まると想定されます。また、本市もゼロカーボンシティ表明を実現しており事業者の取組を促進する支援が必要です。としております。次に、統計によると、コロナ禍を経てインターネットサービスや電子マネー・電子決済・QRコード決済等のデジタルサービスの利用がさらに浸透しており、事業者は環境整備や活用ノウハウの導入など様々な対応が必要です。としております。続いて、統計によると、一定規模以上の事業所ではクラウドサービスやテレワークを導入している方が労働生産性が高くなっており、アンケート調査によると、デジタル化に取り組んだ事業所の多くが生産性・効率性の向上を実感していますが、現状の取組は自社HP作成やオンライン会議などが中心です。一方で統計によると本市の従業者当たりの製造品出荷額、付加価値額は愛知県と比較して高くないため、生産性向上に繋がるデジタル化・DXへの取組に対する支援が必要です。としております。

課題3として、企業立地・次世代産業の推進としております。

アンケート調査によると、工場等の増設、移転の需要が一定数存在している中で、適当な土地がないことや、資金が不足しているという課題があり、増設や移転に当たっての費用の補助が必要です。としております。2つめは、アンケート調査によると、現在、航空宇宙産業、次世代成長産業に関わっていない事業所の中には、参入意欲や興味を持つ事業所があり、関わるきっかけづくりが必要です。

課題4として、企業の新たな取組や起業・創業の促進としております。1つ目は、統計によると、本市の卸売業、小売業は、近隣市との比較や

コロナ禍以前の経年変化において一定の販売額や売り場面積等を維持しています。一方で、人口減少が進む中でインターネット上でやり取りされるデータ量、電子商取引市場は拡大し続けており、新たな市場への進出に向けた取組への支援が必要です。また、このような環境では実店舗には、昼間人口が多い本市の特徴を活かした、顧客がその場所へ訪れるインセンティブに繋がる商品・サービスの提供が必要です。としております。2つ目は、統計によると、本市の製造業の付加価値額は近隣市の中で最も高いですが、愛知県の平均よりは低くなっています。また、我が国の製造業は付加価値額の伸び率は製造品出荷額等の伸び率よりも低くなっています。さらに、本市の廃業率は新設（開業）率を上回っており、製造業では、廃業率が2倍を上回っています。競争環境の激化やエネルギーコストの増加等にも対応し事業者が操業を継続するためには、付加価値の高い商品開発や新事業分野への進出等に対する支援が必要です。としております。3つ目としては、アンケート調査においても、新型コロナウイルス感染症による売上全体に占める固定客（既存の取引先）の割合は5割強の事業者で減少しており、人口減少と市場縮小の中、売上減少分を新規顧客で補えていない傾向にあるため、新たな販路開拓や事業者の新たな付加価値創出に繋がる取組への支援が必要です。としております。

続きまして課題5として人材の確保・育成としております。

1つ目は、アンケート調査によると、半数以上の事業者が人材不足を実感し会社規模が大きいほど実感する割合が高い傾向にあります。また、採用意欲のある事業所の採用状況は厳しい状況にあり、自社の情報発信やマッチング機会への参加など採用活動強化に対する支援が必要です。としております。2つ目は、アンケート調査によると、アフターコロナを見据えて相対的に最も重要度が増した項目として「人材の育成」が挙げられており、今後の企業の様々な経営課題に対処するための人材育成強化に対する支援が必要です。としております。3つ目に、国全体で少子高齢化が進み、今後の本市においても生産年齢人口の減少が見込まれる中、新卒採用や中途採用などの自社での雇用以外の副業人材による課題解決や多様な人材活用、柔軟な働き方に対する支援が必要です。としております。

3ページからは産業振興の基本理念ということで、先ほどの資料1と2でお示ししたデータ等にも触れながら記載しております。1段落目は交通網について記載しております。2段落目は主要な産業が製造業や運輸業ということに記載しております。3段落目は、新型コロナウイルスの影響で事業者が大きな影響を受けたことを記載しております。4段落目はウクライナ情勢のことを記載しております。5段落目は、コロナ禍前後から航空産業の停滞、自動運転技術の進展、電気自動車の開発と普及、

産業におけるロボット化・DX化の進展など、産業構造そのものも大きな変化の時を迎えており、多くの企業にとって将来を見通しづらくなっていることを記載しております。

次の段落では、このような背景により、本市の事業所を取り巻く環境は引き続き厳しく、日々の操業継続に手いっぱいとなっている中小規模の事業所に対する経営の安定化や生産技術力、生産性の向上、新たな社会経済情勢への対応等への支援が強く求められています。としております。次の段落では、生産年齢人口が下がっていくということで、人材の確保が重要ということに記載しております。次の段落では広域交通体系へのアクセスや利便性に優れているということで、事業所の集積や経済規模が引き続き本市の産業振興の中心となっていることを記載しています。次の段落は本市が強く安定した地盤を有していることを記載しています。最後の段落では、こうした状況を踏まえ、今後の本市の産業振興にあたっては、前プログラムの基本方向である既存集積活性化型産業振興、誘致型産業振興、内発型産業振興、地域資源活用型産業振興、企業間ネットワークの構築を継続しながら、こまき新産業振興センターとも連携し、アフターコロナ社会を見据えた持続可能な社会を支える産業・経済の確立を目指します。としています。

4 ページは産業振興の基本理念にぶら下がる形で、4つの戦略とそこにぶら下がる各取組方針を記載しております。この体系に基づいてこまき新産業振興センターと連携しながら進めていく内容です。5 ページからは各戦略毎の内容を示しております。記載内容としましては、先ほど説明しました課題の裏返しということで、こういう取組みを進めていくということを主に記載しております。戦略1 経営改革と経営基盤の強化については、本市の産業は、コロナ禍により多くの企業が経営の悪化に直面しましたが、コロナ禍前より廃業数は新設（開業）数より多く事業所数は減少傾向にあります。

コロナ禍において、本市ではWITHコロナ企業支援の取組を推進しましたが、事業者アンケートでは直近の売上高や営業利益は6割強の事業所で減少し、手元資金の確保や既存事業の改良等は引き続き重要となり、事業承継する事業者も含め操業継続意思を有する事業者に対しこれまでの経営基盤を維持強化する支援を進めます。

また、コロナ禍を経て、デジタル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）、脱炭素に対する取組の必要性が増しており、市内事業者が新たな社会経済情勢に対応し、生産性向上や新事業展開、販路開拓に繋がる取組に対する支援を進めます。ということで取組方針1と2を設定しています。

続きまして戦略2として、産業集積の強化です。本市は広域交通へのアクセス利便性が非常に高く、また、既存の企業・事業所の産業集積が高く、これらは本市の産業振興の中心となっています。さらに、地盤が強固で災害に強いなど、事業継続や企業立地について有利な条件を有し

ています。

アンケート調査では、市内企業の拡張や移転等の需要が一定数あります。本市の産業集積は、特定の業種に偏っておらずバランスが良い産業構造が強みですが、産業構造が変化を迎える中でも本市の強みを継続するため、企業の増設や移転に必要な支援を進めます。

また、あわせて本市の多様な産業集積による高い技術力や人材等を活かし、航空宇宙産業や次世代自動車、環境・新エネルギー、AI・ロボット、健康長寿などの次世代成長産業への進出等を促進することで、将来を見据えた持続可能な産業集積に繋がることが期待されることから、これらの産業への参入意欲や興味を持つ事業所が関わるきっかけづくりを進めます。ということで取組方針 1 と 2 を設定しています。

続きまして戦略 3 として、企業チャレンジ支援です。産業のグローバル化が進展し、また市場の変化も早く、企業間競争は国家を跨いで激化しています。また、現在は特徴のない汎用品の製造・販売のみでは安定かつ継続的な利益に繋がりにくく、人口減少による市場縮小環境の中で、事業者には付加価値の高い商品やサービスの開発が求められており、新たな技術や商品の開発に対する支援を進めます。

コロナ禍を経て電子商取引市場はさらに拡大しており、新たな販路開拓に対する意欲や可能性のある事業者への支援を進めます。一方でこのような市場環境は、商業店舗（床）に対する需要の減少に繋がり特に小規模の実店舗の存在意義が問われており、顧客が訪れたいくなるような事業者の新たなチャレンジに対する支援を進めます。

また、コロナ禍においても本市では起業・創業者数は一定数存在しており、本市で起業・創業する意欲を持つ事業者の支援を進めます。ということで取組方針 1 と 2 を設定しています。

続きまして戦略 4 として、小牧で働く人材支援です。本市においても本格的な人口減少及び生産年齢人口（働き手）の減少局面に入り、事業者アンケートでも半数以上の事業者が人材不足を実感しています。

一方、事業者が戦略 1 ～ 3 の各種取組を実施する際にも人材の確保や活用が極めて重要であり、競争の激化や社会経済情勢の変化等により、必要となる知識やスキルも高度化・専門化が進んでいます。

こうした状況の中、事業者が真に必要なとする人材の確保はさらに困難になっている状況であり、求職者への情報発信やマッチング機会への参加などの採用活動への支援を進めます。また、内部の人材に対する育成への支援も進めます。

さらに近年は、人材が企業間を移動する人材の流動化や副業人材等による雇用市場の変化も一定程度進み、高度な知識やスキルを持つ専門人材の活用も可能となっており、副業人材による経営課題解決の取組への支援を進めます。

本市のアフターコロナの持続可能な社会を支える人材がそれぞれの個性

や能力を活かせる多様な働き方や取組を支援します。として取組方針1を設定しています。

7 ページ以降は各戦略と取組方針毎の取組内容を示しております。こちらは1つの取組みが複数の戦略や取組方針に跨ることもありますので、同じ支援制度が2回以上記載されることもございます。これまでに実施しておる制度も記載されておりますので、新規や拡充の制度を重点的に説明させていただきます。

8 ページの9番が新規の取組みとして事業承継相談窓口の設置としております。こちらは、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、市役所内で定期的に事業承継相談窓口を開設し、事業承継に関する課題解決の促進を図ります。続いて、10番の事業継続計画（BCP）策定の普及支援です。商工会議所が運営する中小企業相談所と連携し、災害時等において事業者が業務を継続する計画（BCP）の普及を図ります。続いて

10 ページは取組方針2についてです。こちらは、15番の省エネルギー設備等導入補助金では、省エネルギー診断に基づき、省エネルギー設備等を導入する市内の中小企業者に対し、その経費の一部を補助します。ということで今年度から受付期間を従来の2カ月間から9カ月間に拡大したり、補助対象項目も太陽光パネル設置も補助対象に加えるなどして予算額の拡充を予定しています。続いて16番目は、ウェブサイト・ECサイト導入支援補助金です。こちらは自社ECサイト導入及びホームページの開設・改修に要する経費の一部を補助します。ということで新規に創設予定です。続きまして17番目は、デジタル化支援補助金です。こちらは、社内の生産性向上に向けたデジタル技術を導入する際に要する経費の一部を補助します。ということで新規で予算要望しております。続きまして、

11 ページからは戦略2 産業集積の強化で、取組方針1についてです。まず19番の高度先端産業立地促進補助金で、中小企業が高度先端産業に係る工場等の新增設を行う場合に費用の一部を補助します。ということで拡充を予定しております。続いて21番の市内企業再投資促進補助金です。20年以上、市内に立地する工場等を有する企業で、規定する対象分野や要件を満たす場合、工場、研究所の新增設等に係る固定資産取得費用の一部を補助します。ということで、こちらにも拡充を予定しております。

12 ページは戦略2の取組方針2についてです。こちらの中では、25番次世代産業販路開拓支援補助金です。次世代産業の販路拡大のため展示会等に出展する事業者に対し、その経費の一部を補助します。ということで拡充を予定しております。26番は次世代産業人材育成研修費補助金で、従業員又は経営者が次世代産業に関する業務に必要な技術又は知識の習得を図るために受講した研修費用の一部を補助します。とい

うことで新規で創設予定です。

13ページは、戦略3の取組方針1についてです。こちらは全て再掲になっておりまして、戦略1にも影響するという事で3つの制度を継続と記載しております。

14ページは、戦略3取組方針2についてです。こちらは31番リノベーションまちづくりで、空き店舗等を活用するための調査、データベース整理、事業者とのマッチングの仕組みづくり等を行っていくという事で新規で予定しております。

15ページは戦略4の取組方針1についてです。32番の人材育成研修費補助金は、中小企業者の経営者又はその従業員が業務に必要な技術、技能又は知識等の習得を図るために必要な各種研修制度を利用した市内の中小企業者に対し、その経費の一部を補助します。という事で補助対象メニューを拡大する形で予定しております。続きまして、35番人材採用活動に対する補助で、人材確保のために就職情報サイト（スクナビ）への掲載や、求人活動を目的とした合同説明会等に出展する事業者に対して、その経費の一部を補助します。という事で予定しております。36番は副業・兼業人材の活用に対する補助という事で、副業人材マッチングプラットフォームへ掲載する事業者に対し、そのサービス利用料の一部を補助します。という事で新規で予定しています。

16ページにかけては再掲という事で、次世代産業人材育成研修費補助金を新規で予定しております。下のその他：見直し及び今後に向けて検討中のものという事で、本プログラムは、策定完了後、掲げられた取組を実施するのみでなく、毎年度の実績について進捗管理（モニタリング）を行うとともに、具体的な取組についても社会情勢や経済環境の変化等に応じて適宜見直しや追加を行う等、産業振興の基本理念の達成や企業価値の向上に繋がるよう機動的かつ柔軟な運用を行います。以下は、今後の制度化に向けて検討を行うもの及び前プログラムの終了に伴い見直し、再検討としたものです。表のなかで、上の2つについては、新たな取組みとして検討中のものです。1つ目は、地場産品創出に対する補助で、小牧市内で製造、加工された製品のうち、こまき応援寄付金（ふるさと納税）のお礼の品として登録可能なものを対象に経費の一部を補助。という事で検討中です。2つ目は、工場等の用地取得に対する補助で、工場等の新增設のための用地の取得に要する経費の一部を補助検討中です。下の2つは、中小企業設備近代化助成金と中小企業産学連携・企業間連携事業費補助金で、前回の委員会で見直しとしたものにつきまして、委員の皆様よりご意見をいただいたものについて、見直し中という事で記載しております。

17ページは、こまき新産業振興センターとの連携です。今回の戦略体系の推進については、こまき新産業振興センターとの関連部分につい

て連携しながら進めていくということで、改めてセンターの役割や目的を明記しております。

18ページは本プログラムの推進体制につきまして、小牧市とこまき新産業振興センター、小牧商工会議所、金融機関が連携して、市内事業所や市内で働く人を支援していくということで明記しています。

19ページはプログラムの推進について、PDCAサイクルを回していくことを明記しておりまして、この中でCのCHECKでは、モニタリング組織を設置して、プログラムの進捗状況の確認を行っていくことを記載しております。

最後に資料3につきまして欠席委員よりいただいた意見を紹介させていただきます。まず秦野委員からは、これからは人口減少に伴い人口争奪戦になるため、小牧市の人口を増やす取組みが必要になる。その一つとして、企業誘致は引き続き必要で、さらに労働者が小牧の企業に勤めてよかったと思えるような福利厚生面を市全体で行う必要がある。その一つとして、例えばプレミアム商品券を市内在勤者も対象にすることがあっても良いという意見です。続いて、国や県の補助金に申請するが決定されない中小企業は多い。そのような企業をフォローする補助制度を市が創設できると良い。チャレンジする事業者へサポートする制度があると事業者もやる気が出る。やる気の無い事業所まで市がサポートする必要は無いように感じるというご意見をいただきました。続いて、産学連携に関しては、大学様側からも事業者向けに積極的な情報発信をしていただけると興味を持つ企業もあると思うというご意見です。あとは、全体的によくまとまったプログラムで、重要なことはこのプログラムを認知度をどのように上げるかということ。個人的には色々な団体や業界ごとの総会や部会に出席して説明する機会を設けてほしいと思う。というご意見です。

鈴木委員からは、人材確保に関する取組みは市の立場を考えるとなかなか難しいと思う。人を確保できれば仕事を確保できる事業者も多く、確かに事業者が抱える大きな問題。補助金による支援というのは、必ずしも本質ではないと思うが、市で支援できる範囲で考慮してもらおうと助かる事業者もいるのではないかというご意見です。もう一点は、具体的な取組みについて、様々な施策を行うということで良いことだと思うが、課題はいかに事業者に知ってもらうかということ。広報やホームページでは難しいと思われるため、違った方向も考えないといけない。例えば顧問税理士から紹介してもらうことは良い手段だと思うし、金融機関を通しての周知も良いと思う。といったご意見をいただきました。

【清水委員長】

ありがとうございました。ご意見等いかがでしょうか。

【坪井委員】

非常に良くまとめていただいております。ありがとうございます。まず最近の状況として、例えばテレワークの取組んだ事業者がテレワークを止めるといった事例がけっこう出てきています。そういう状況を加味しながら考えていただきたいと思います。まず、人手不足についてですが、新卒採用だけでなく外国人労働者も該当すると思います。昨今の円安で日本に来たくなくなってしまうことができています。ですので、この下がってしまった分を補填できるといったことも考えていただけると、外国人労働者に限らずですが、魅力ある小牧市になるのではないかと思います。それから、デジタル化支援補助金でDXを推進していくということですが、現実はそのまでのレベルの事業者はあまりいません。確かに一部の企業は該当するかもしれませんが、大半はシステム導入前の段階です。ですから、これは支援内容をある程度厚くしないと事業者さんが乗っかってこないと思います。それから、次世代産業というワードがよく出てきますが、その業種に従事する事業者は市内3割ぐらいで、残り7割は昔からの製造業等になります。予算の関係で次世代産業に特化しているのかもしれませんが、できれば次世代産業に限定せず、全業種の事業者を対象にしてもらえると良いと思います。

【事務局】

インターンシップ受入助成金につきましては、小牧商工会議所からの要望でもいただいておりますので、現在は次世代産業限定で施行していますので、その状況等を考慮しながら検討します。このプログラムも策定して終わりというものではありませんので、今後必要に応じて変更等もしていきたいと思っております。

【長谷川委員】

よくまとまったプログラムだと思います。具体的取組みについては、私の経験から言いますと、企業は何かしら困りごとを抱えています。その困りごとを解決するために、その解決策を繋げるという作業が重要になってきます。そういった意味でもこまき新産業振興センターの役割というのは、ますます重要になってくると思います。

【清水委員長】

ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

【辻中委員】

課題1のところ、アンケート調査によると当センターの認知度が4割強に留まるという記載がありますが、アンケート調査には当センターが対象とする事業者ではない方も含まれていますので、これをもってこのような記載をされると、センターがあまり仕事をしていないように感じられてしまいます。また、副業人材についてですが、イメージ的に副業人材を活用する業種はIT産業が多くて、製造業の現場で副業は考えにくいと思います。いきなり副業の支援制度が出てきていますので、もう少し事務局の意図を説明されると良いと思いました。

【事務局】

課題に記載した内容は、支援実績を伺っていると小規模事業者にも支援している実態もありましたので、ある程度幅広い支援対象で活動されているのかなと思っているのですが、辻中委員の言われるとおり、ここにあえて課題として記載する内容かということについては、検討させていただきます。

また、副業人材については、いくつものポータルサイトがあるなかで、活用状況を見ていくと、実際は市内の飲食店も利用されており、その内容は魅力発信の広報戦略に使っている実態もありまして、金融機関の方にもIT産業に限ったことではないというように伺っていますので、ある程度幅広く使っていただくことは可能だと思っております。どちらかというところ雇用対策になります。人口減少のなかで事業者も人材確保に苦労されているのもあって、企業が抱える課題に対して、その専門家を雇用するののかという議論も生まれてきていると思います。コロナ禍のリモートワークの定着により、企業の課題をマッチングにより解決していくという働き方も今後増えてくると思っておりますので、来年度から取組んでいこうと思っております。

【辻中委員】

副業に関しては色々問題もありまして、それは総労働時間の問題です。特にITコンサル業界では問題になってくるので、そのようなところも注視していくことは必要と思います。

【中村委員】

副業に関連してですが、自社では集中的に取り組みたい業務がある場合に、内職サイトを活用しています。例えば月20時間という条件で依頼すると、人を雇用するより安いです。また、求人サイトに費用をしっかりと払って雇用する場合があります。適材適所に費用をかけていかないと雇用問題は意外と複雑になってきてしまいます。向かいのイメージでや

っていくと間違いなく人材費用課題に直面すると思います。そこでDXという話になるのですが、やはりそれなりの規模の事業所でないと取組めないと思います。先日、商工会議所主催の行事ということで、常滑の生産工場に行きました。生産工場ですからそこそこ投資はしています。おそらく数千万円は投資していると思うのですが、それぐらいの規模であってもDX完成形には程遠い状況です。少し脱線しましたが、人の確保というのは色々な面で考えていかないといけないと思っています。

【清水委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【藤本委員】

15ページの人材育成研修費補助金があって、次のページに次世代産業人材育成研修費補助金があるのですが、こちらは新規ということで、あえて2つにする意図は何かあるのでしょうか。

【事務局】

次世代産業人材育成研修費補助金は、人材育成研修費補助金より補助率を上げたり、対象となる研修の枠を拡げるという形で、あえて別に設定しています。重複申請は不可ということで運用していこうと思っております。

【藤本委員】

同じ意味合いという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

そうですね。目的とするところは業務に必要な知識やスキルを身につけるということで同じです。

【藤本委員】

わかりました。

【小林委員】

ただ今の藤本委員からのご意見や、坪井委員からも次世代産業に特化せずその他の産業にも補助対象にというご意見をいただきました。まず市の方針として、航空宇宙産業を含めた次世代産業を小牧市で立ち上げていただけるように支援していきたいということがあります。幸い航空宇宙産業に関しては小牧市に集積いただいておりますので、その恩恵は私達も受けているのですが、それ以外の次世代産業も取り込んで、ま

すます発展させたいという思いがあります。小牧市は三河地方の自動車一辺倒とは違って、様々な産業が集積していることでここまで安定的に成長していることがございますので、昨年度の企業立地推進課を今年度から企業立地・次世代産業推進課ということで課名を変えて積極的に取り組んでいることを姿勢としてもお示ししています。決して他の産業を無視するというものではありませんので、誤解を受けやすいところはあるかもしれませんが、そういったところで進めていきたいところをご理解いただきたいと思います。今回のプログラムの大きな特徴として、毎年変更可能ということがございます。これは経済状況が目まぐるしく変化していますのでフレキシブルに対応する必要があるということです。そこで事務局の説明にありました、モニタリング組織には全員ではありませんが、この中からも選定させていただきたいと思っております。そこで改定のアドバイスをいただきながら対応していったら、企業支援を進めていきたい気持ちを持っておりますので、今までのプログラムとは違った切り口で進めていきますので、よろしく願いいたします。

【清水委員長】

ありがとうございます。

私からは、大学との連携をどうしたら良いかということですが、大学側もどう発信すれば良いかわからないこともあるかと思っておりますので、何か要望いただければ対応するように伝えますので、ご連絡いただければと思います。

他によろしいでしょうか。

ないようでしたら、議題 4 その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】

今後の予定についてですが、今回のご意見を基に、修正が必要な箇所は対応しまして、次回の 12 月 22 日開催予定の検討委員会において、プログラム全体の素案をご確認いただきまして、その後パブリックコメントの実施を経て、今年度中の策定を予定しております。以上です。

【清水委員長】

ありがとうございます。ご意見等はありませんでしょうか。

なければこれで議事を終了し、事務局へお返ししたいと思います。

【事務局】

長時間にわたりありがとうございました。

予定では 12 月 22 日の次回の検討委員会において、パブリックコメント前のプログラム素案の最終案をご確認いただく予定であります。

年末の大変ご多忙の中ではありますが、委員の皆様のご協力を賜りますようどうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第8回（仮称）第二次小牧市企業新展開支援プログラム策定検討委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。